

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

大網白里市長

様

届出者 住所
氏名

印

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、
 土地の区画形質の変更
 建築物の建築又は工作物の建設
 建築物等の用途の変更
 建築物等の形態又は意匠の変更
 について、下記により届け出ます。

記

1. 行為の場所 大網白里市
2. 行為の着手予定日 年 月 日
3. 行為の完了予定日 年 月 日
4. 設計又は施工方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積		m ²			
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転・修繕等)						
	(ロ) 設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計	敷地面積に対する割合	
		①敷地面積			※1 m ²		
		②建築又は建設面積	※2 m ²	※2 m ²	※2 m ²	※2 %	
		③延べ面積 (住宅の部分)	※2 () m ²	※2 () m ²	※2 () m ²	※2 %	
		④高さ	※2 地盤面から m		⑤用途	※2	
		⑥壁面後退	道路境界線より (最短部) ※1				m
			隣地境界線より (最短部) ※1				m
		⑦外壁の色彩					
		⑧かき又はさくの構造					
⑨屋外広告物の設置 ※3							
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の床面積の合計		(ロ) 変更前の用途		(ハ) 変更後の用途		
	※2 m ²						
(4)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容					

※1) みどりが丘地区地区計画区域の業務地区以外は建築確認による審査対象

※2) 建築確認による審査対象

※3) 季美の森南地区地区計画区域以外は審査対象外

連絡先 住所
氏名

TEL

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画又は住宅地高度利用地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

注意事項

- 1 この届出書は、当該行為に着手する日の30日前までに、大網白里市都市整備課へ2部（A4版編冊）提出してください。
- 2 この届出書中該当事項を○で囲み、その他必要な事項を記載してください。
- 3 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 4 行為の場所は、大字、字、地番まで明確に記載してください。
- 5 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載してください。
- 6 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができます。
- 7 この届出書には、次の図面を添付してください。

行為の種類	図面	縮尺	備考
(1) 土地の区画 形質の変更	位置図	1/2500程度	方位、道路及び目標となる地物を表示
	区域図	1/1000程度	当該土地の区域及び当該土地の周辺の公共施設を表示
	設計図	1/100程度	造成計画平面図、構造図、断面図等
(2) 建築物の建築又 は工作物の建設	位置図	1/2500程度	(1)に同じ
	配置図	1/100程度	敷地内における建築物、工作物又はかき若しくはさくの位置を表示
	敷地面積求積図	任意	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式の記入
	各階平面図	1/100程度	間取及び各室の用途の表示
	立面図	1/100程度	各面の色彩、デザイン等を表示
	建築面積求積図 (※4)	任意	建築面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式の記入
	床面積求積図 (※5)	任意	延べ面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式の記入
(3) 建築物又は工作 物の用途の変更	位置図	1/2500程度	(1)に同じ
	配置図	1/100程度	(2)に同じ
	立面図	1/100程度	(2)に同じ
	各階平面図	1/100程度	間取、各室の用途及び変更部分の表示
(4) 建築物又は工作 物の形態又は意 匠の変更	位置図	1/2500程度	(1)に同じ
	配置図	1/100程度	敷地内における建築物又は工作物の位置を表示
	立面図	1/100程度	(2)に同じ

※4 季美の森南地区のフェアウェイフロント地区のみ添付

※5 季美の森南地区のフェアウェイフロント地区、国道128号沿道大網・佛島地区、国道128号沿道大網北地区及び国道128号沿道永田地区に添付

※ その他、参考となるべき事項を記載した図面 等